2023旗開き・春闘討論集会

日時　2023年１月13日（金）
　　14：00～17：00
場所　水戸市　フェリヴェールサンシャイン
内容　旗開き
　　春闘討論集会（2023春闘方針提起）

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30　自治労茨城県本部
Ｅメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 ＝ 千　歳　益　彦
毎　月　５　の　日　発　行
定　　価 ＝ １部５円（組合費に含む）
印 刷 所 ＝ コトブキ印刷株式会社

週休日勤務の振り替え
適正な運用を求めよう

自治労は、「週休日の振替運用の適正化」を２０２２年確定闘争の取り組みの柱の一つに設定しています。週休日に勤務を命じられた場合に振り替え手続きが正しく行われているか、あらためて職場点検・確認を行います。

週休日の振替とは

週休日とは、条例に定められた日曜日および土曜日の「勤務時間を割り振らない日」をさします。

休日とは、祝日法に定められる祝日と年末年始休日をさします。

任命権者は、週休日に勤務を命ずる必要がある場合、その週休日を「勤務を要する日」とし、その代わり、他の「勤務を要する日」を週休日とする「振り替え」を行わなければなりません。これが週休日の振り替えです。振り替えは、勤務を命ぜられた週休日の４週前から８週後までに行われなければなりません。

時間外勤務手当

勤務を命ぜられた週休日と同一週の月曜から金曜内に振り替える場合、時間外勤務手当の支給は発生しません。

しかし、週を超えて振り替えを行った場合、１週の勤務時間（38時間45分）を超過することになるため時間外勤務手当（25％）の支給が必要となります。（別図参照）

振替手続きをしたが取得できなかった場合

振替の手続きを行っていても、実際には振替の取得ができなかったという場合があります。そのときには時間外勤務手当（１３５％）の支給がされなければなりません。

振替手続きをせず週休日に勤務した場合

事前に振替手続きを行わず週休日に勤務した場合は、代休の取得または時間外勤務手当の支給が必要となります。その場合の代休はできるだけ勤務を行った週休日に近い日（８週間以内）での取得が求められます。

時間外手当は、代休取得した場合は35％、代休取得できなかった場合は１３５％の支給がされなければなりません。

休日に勤務した場合

休日に勤務が命ぜられる場合は、代休もしくは休日勤務手当の支給を求めます。

振替運用を確認

単組は確定期の賃金課題解決だけにとどまらず、振替の運用についてもあらためて点検を行い、適正な運用が行われていない場合には現状を当局に伝え、改善を求めます。

週休日の土曜日に勤務を命ぜられた場合の振替について

勤務を命ぜられた週休日の４週前から８週後までの間で週休日の振替をしなければならない

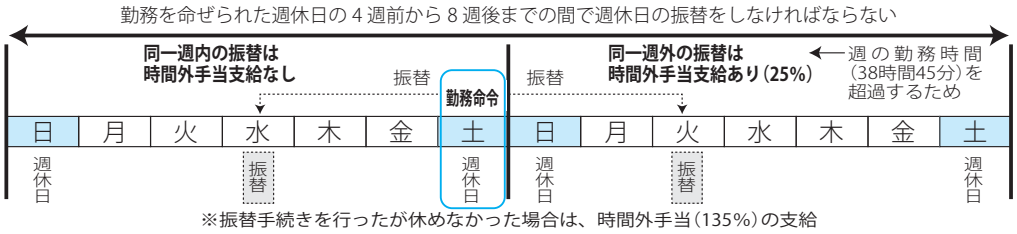

※振替手続きを行ったが休めなかった場合は、時間外手当（135％）の支給

顔の見える労働運動めざす
連合茨城が第30回定期大会

働く者の結集を訴えあいさつする連合茨城内山会長

連合茨城は、10月28日、水戸市内で第30回定期大会を開き、新年度活動方針を決定しました。

大会冒頭、内山会長はあいさつし「日々寄せられるさまざまな相談から労働環境が整わない中で働く仲間の存在がある。連合は地域に根差し顔の見える労働組合として結集し運動を展開しよう。また、政治は私たち労働者にしか変えられない。県議選や統一自治体選等で推薦候補の必勝を」と訴えました。

大会では経過報告・決算報告と、運動方針が提起され、連合茨城がめざすすべての働く仲間をまもるための集団的労使関係の追求、社会に広がりのある運動の推進、くらしの安心・社会的公正を確立する政策制度の実現、格差是正、労働条件底上げとワークルールの確立などの活動方針が賛成多数で承認されました。

最後には、「働くことを軸とする安心社会」にむけすべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」として運動を切り拓いていくとする宣言が採択され、大会を終了しました。

憲法活かした平和実現誓う
松山市で第59回護憲大会

今年で59回目となる憲法理念の実現をめざす大会（略称・護憲大会）は、11月12日から３日間にわたり愛媛県松山市で開かれました。

「憲法を変えることより活かすこと―憲法理念の実現をめざす」と集会名称を掲げ、文字どおり改憲発議にストップをかけ軍拡反対の取り組みを訴えました。

大会は、主催者あいさつのあと、大会基調提起のあと、大会のメイン企画としてシンポジウム「日中国交正常化50年―対話の扉を大きく開きアジアの緊張緩和と世界平和への貢献」をテーマに、弁護士の内田雅敏さん、日中関係学会副会長の林千野さん、名古屋学院大学教授で憲法学・平和学を専門とする飯島滋明さんによるパネルディスカッションが行われました。

岸田首相は臨時国会の憲法審査会で改憲４項目の議論に意欲を示し、敵基地攻撃能力の保有、防衛費をＧＤＰ比２％以上とし自衛隊配備の強化など、改憲危機への動きは一層厳しい状況です。軍事拡大による平和実現ではなく、私たち生活者の平和な暮らしのため、憲法を活かしながら近隣諸国との平和構築外交の実現が必要となっています。

愛知県松山市で開催された第59回護憲大会

無料法律相談

労働・生活に関わる悩みごとなどお気軽にご相談ください。
随時対応しています。

相談先　自治労茨城県本部　顧問弁護士　丹下昌子

連絡先　電話 029－224－5150　FAX 029－226－2191
水戸市南町３丁目４番57号
水戸セントラルビル３階
丹下・小沼法律事務所

相談方法

丹下・小沼法律事務所に直接電話し、相談日の予約を行ってください。相談は個別事案ごとに初回の法律相談を無料とし、２回目以降は所定報酬および経費を依頼者（相談者）が支払うことになります。

視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない人のために、営利を目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを認めます。その際は著作権者、または、出版社まで御連絡ください。

女性部 青年部 66回定期大会

11月8日、県本部青年部と女性部は、水戸市のフェリヴェールサンシャインでそれぞれ第66回定期大会を開き、2023年度活動方針や新役員体制などを決定しました。

女性部大会であいさつする鈴木女性部長

女性部 働き続けられる職場環境へ

女性部大会は24単組80人の代議員が参加する中、はじめに鈴木女性部長(行方市職)があいさつし、女性部に結集し点検・学習・実践することから女性が安心して働き続けられる職場環境を一緒に実現していこうと呼びかけました。

来賓には、自治労本部から毛利女性部長（香川県本部）が駆けつけ、激励と連帯のあいさつを受けました。

大会は、年休・生休アンケート取り組みをはじめ中央女性労働講座の開催による女性の権利についての学習、ブロック別女性学級での単組を越えた交流などの取り組み報告、新年度の活動方針が提案・承認されました。

役員改選では新部長に鹿嶋市職の金澤瑞恵さんをはじめとする新執行体制を決定しました。

女性部2023年度執行体制

部　長	金澤　瑞恵	鹿嶋市職
副部長	益子　奈那	常陸太田市職
書記長	加藤木　瞳	常陸大宮市職
執行委員	根本　彩乃	日立市職
執行委員	若山ちづる	那珂市職
執行委員	岩田奈津美	鉾田市職
執行委員	岡田　加奈	美浦村職
執行委員	大谷優里奈	県職連合
執行委員	高橋　瑠夏	県職連合
執行委員	生井澤律子	鹿嶋市職

青年部 青年層から生活・職場改善を

青年部大会には26単組85人の代議員が参加。小松青年部長（日立市職）はあいさつで一年間の活動を振り返りながら、青年の団結をさらに強め、職場実態把握から要求・改善にむけ取り組みを強めようと訴えました。

自治労本部からは児玉青年部長（長野県本部）が来賓として出席し、激励と連帯が呼びかけられました。

年休取得キャンペーンや春闘アンケート・モデル要求書作成の取り組みなどの活動経過が報告されたあと、2023年活動方針と新役員に行方市職の松兼陵太さんを新部長とする執行体制を確認し、新年度の活動がスタートしました。

青年部大会であいさつする小松青年部長

青年部2023年度執行体制

部　長	松兼　陵太	行方市職
副部長	中條　直也	高萩市職
副部長	渡邉　大地	東海村職
書記長	鈴木　勇寛	県職連合
執行委員	森谷　慎斗	北茨城市職
執行委員	松浦　悠太	大子町職
執行委員	阿部　浩規	神栖市職
執行委員	山下　佳峻	龍ケ崎市職
執行委員	信戸　裕也	石岡市職
執行委員	髙野　和寿	国保労組
特別執行委員	小松　俊亮	日立市職
特別執行委員	川又　康史	那珂市職

10～12月は 年休取得キャンペーン 職場で広げよう

県本部青年部・女性部は毎年10月から12月を「年休取得キャンペーン」期間に設定し、3ヶ月で5日間取得の目標を掲げ取得日数向上にむけた取り組みを行っています。

毎年行う「生活職場・賃金要求アンケート」の結果からは、「仕事があってやすめない」「取得できる雰囲気ではない」と職場業務量の増加や人員不足などから思うように年休取得できていない状況がうかがえます。

「休暇取得を上司に言いにくい」「キャンペーンを知らなかった」などの声も寄せられていることから、職場全体にキャンペーンを浸透させ、組合員同士でも年休を取得しやすい環境と働きやすい職場づくりのため取り組んでいきましょう。

日米共同訓練中止求める 百里基地前で申入れ行動

11月9日、航空自衛隊百里基地を使用する米軍再編に係る訓練移転（日米共同訓練）の情報をうけ、訓練に反対する県内平和団体は訓練を中止するよう浜田防衛大臣と百里基地に対して申入れを行いました。

百里基地での共同訓練は今回で11回目となり、11月10日から18日にかけて米軍F16戦闘機12機、百里基地所属機による演習が行われました。

共同訓練の目的は、米軍再編のための米軍飛行場周辺の負担軽減とされていても、他国との共同訓練は周辺国にも緊張をもたらし、米軍が百里、三沢、岩国など自衛隊基地を訓練使用することは各基地周辺住民への負担となっています。

申入れでは、百里基地は茨城空港との共用空港であること、訓練による騒音増加で基地周辺住民への負担増、万一事故が発生した場合の住民への危険につながることなどから訓練中止を求めました。

百里基地前で日米共同訓練反対を訴え

自治労共済生協 組合員の皆さまへ
知って得する
団体生命共済 リニューアル キャンペーン
新しくなった団体生命共済を広くお知らせするために
キャンペーンを開催!ぜひご参加ください♪
（森林労連共済推進本部・たばこ共済推進本部・自治労共済推進本部・全水道共済推進本部の合同キャンペーンです）
応募期間
2022年12月1日(木)～2023年2月28日(火)
キャンペーン期間中に!
アンケートにお答えいただいた方の中から 抽選でプレゼント!
スマホ用カメラアダプター付きなので取り付けカンタン!
A賞 10人 フィールドスコープセット
一般的なスマホであれば、複数回フル充電できます!
micro USBケーブル(約30cm)
ストラップ
B賞 3,000人 ソーラーモバイルバッテリー
応募方法
WEBアンケートへの回答
https://secure.surveydesk.net/22coop
※マークシートで応募することもできます。マークシート用紙が必要な場合は所属の組合にご連絡ください。
WEBで簡単♪
応募資格
・森林労連共済推進本部
・たばこ共済推進本部
・自治労共済推進本部
・全水道共済推進本部
の各共済生協の組合員
こくみん共済 coop NEWS
5122F037
簡単なアンケートです! お気軽にご参加ください。
不明な点があれば、まずは組合までご連絡ください。
こくみん共済 coop〈全労済〉 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済 推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地（先）の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。